

令和 4 年 8 月 9 日  
中 部 地 方 整 備 局

## 新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動

～多治見市の「かわまちづくり」計画が新規登録されました～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組“かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請にもとづき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、多治見市から新たに申請のあった「多治見かわまちづくり(上流区間)」計画(別紙1参照)が国土交通省水管理・国土保全局長により登録されました。

計画には、上下流区間の連続性・観光拠点を含めたまち全体の周遊性や、新たな魅力創出を図るため、散策路や多目的空間の整備、新たな魅力づくりを実施することが盛り込まれています。この取組に対し中部地方整備局では、多治見市と連携し、かわまちづくりを推進していきます。

### 《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

#### 1. 添付資料

- ・多治見かわまちづくり(上流区間)計画概要(別紙1)
- ・かわまちづくり支援制度の概要(別紙2)

#### 2. 配布先

- ・中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、多治見市政記者クラブ

#### 3. 解禁指定

- ・なし

### 【問い合わせ先】

(かわまちづくり支援制度に関すること)

中部地方整備局 河川部 河川環境課 課長補佐 日比野 修 052-953-8151(直通)

(多治見かわまちづくり(上流区間)計画に関すること)

中部地方整備局 庄内川河川事務所 副所長 竹原 雅文 052-914-6711(代表)

多治見市 建設部(国県統括・管理担当) 課長 岩田 卓也 0572-22-1111(代表)

# 「多治見かわまちづくり(上流区間)」(岐阜県多治見市)

別紙1

対象河川：一級河川 庄内川水系土岐川 【国管理河川】

市町村名：岐阜県多治見市

推進主体：多治見市・多治見市かわまちづくり協議会



## 1. 概要

多治見市では、平成21年5月(変更:平成24年2月)のかわまちづくり計画により、土岐川の下流区間(大原川合流点付近～記念橋)において散策ルートやオープンスペースの水辺整備を進め、駅や商店街、医療・福祉拠点と川が効果的につながり、人々が憩える交流の場として活用を図っています。

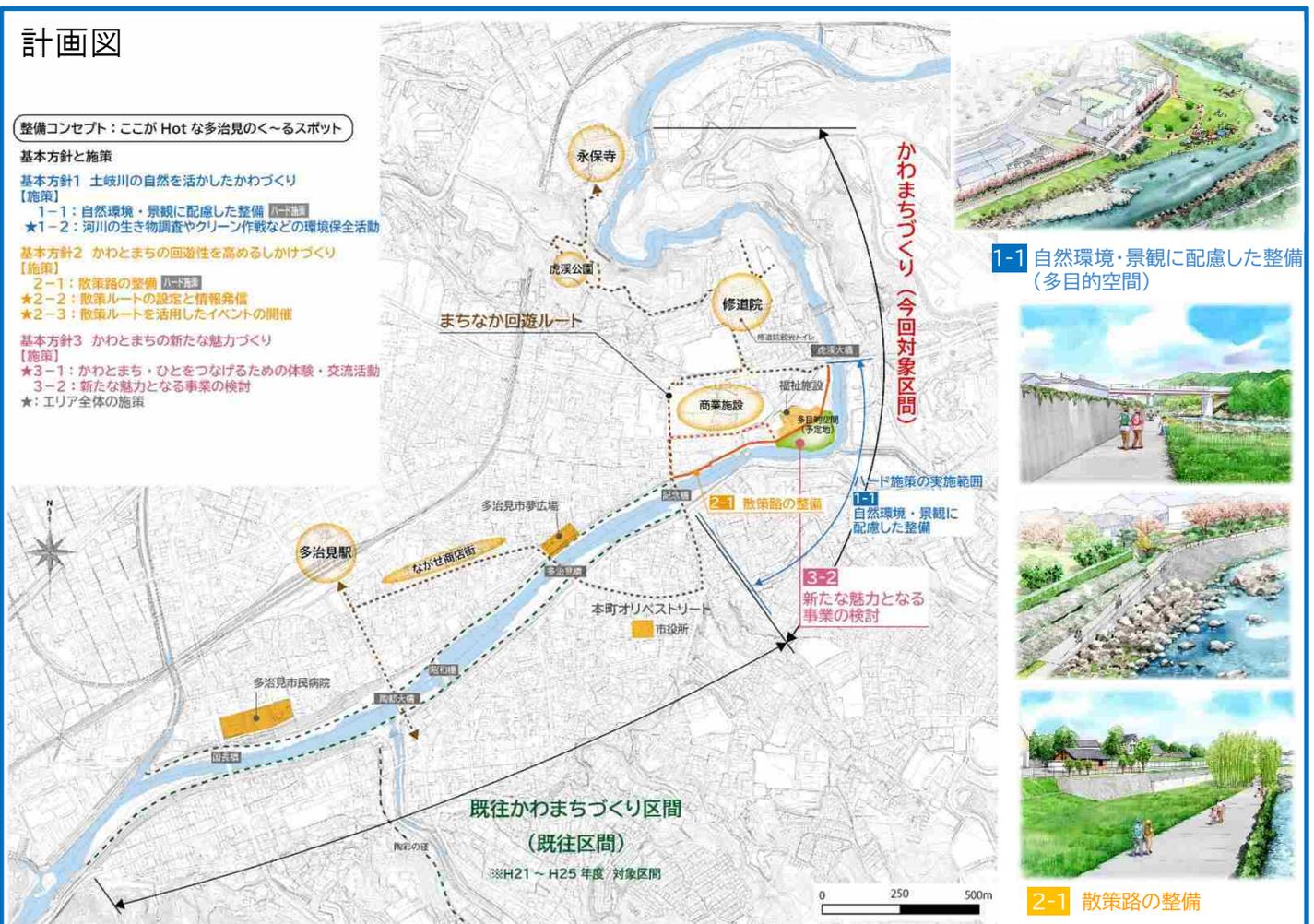
さらにこの取組を充実させ、上下流区間の連続性・観光拠点を含めたまち全体の周遊性や、新たな魅力創出を図るため、「ここがHot な多治見のく～るスポット」をコンセプトに、散策路や多目的空間の整備、新たな魅力づくりを実施していきます。国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、今後の利活用にもむけた必要な支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省:築堤護岸、多目的広場(基盤)等 多治見市:駐車場、張芝、舗装等

## 3. ソフト施策の内容

多治見市・多治見市かわまちづくり協議会:環境保全活動、情報発信、今後の利活用・維持管理方策の検討等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和4年8月時点:全国252地区)

### ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

#### 都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用  
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置  
(京橋川／広島市)

#### 先進的な取組の情報提供



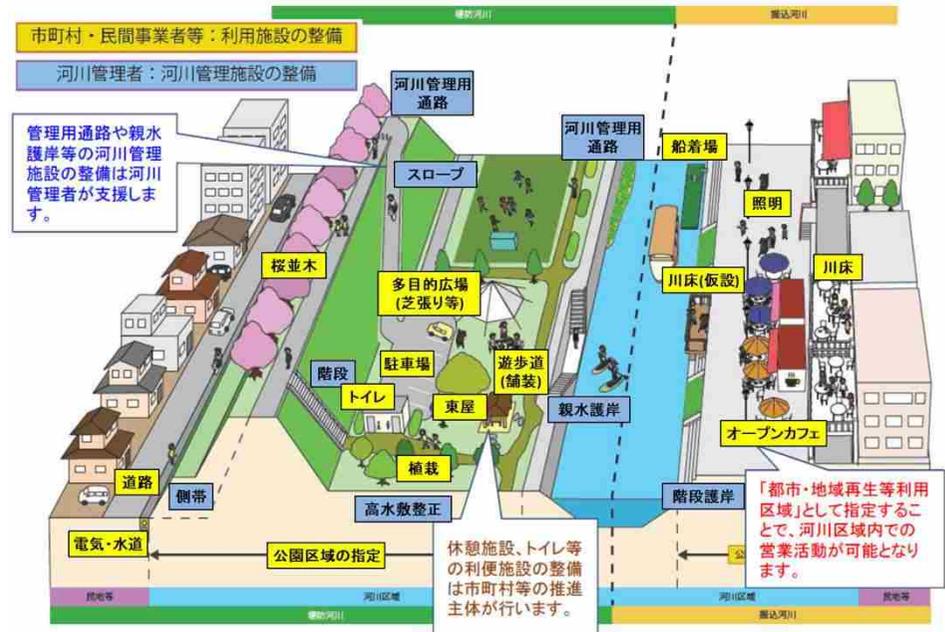
民間事業者の参加  
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備  
(木曾川／美濃加茂市)

### ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。  
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用  
(最上川／長井市)



親水護岸の利用  
(新町川／徳島市)